石狩市立石狩中学校長 杉浦 浩

学校における暑さ対策について (周知)

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力いただき誠にありがとうございます。

標題の件につきまして、来週から石狩市でも夏日まで気温が上昇する予報となっております。そのため、本校では「学校における暑さ対策」等を次のとおり実施します。

御家庭におかれましても御協力いただくとともにお子さんへの御指導をよろしくお願いします。

記

- 1. 期間 5月12日(月)から8月31日(日) *気候の状況に応じて、延長することもあります。
- 2. 学校における暑さ対策
 - (1) 冷風機や扇風機の使用(保健室のエアコン)
 - (2) こまめな水分補給の指導
 - (3) 暑さ対策指数の計測
 - ・暑さ指数31以上で、体育活動を原則禁止します。
 - (4) 熱中症警戒アラート発表時
 - ・暑さ指数33以上で、午前授業(給食後)への繰り上げなどを検討します。
 - (5) 熱中症特別警戒アラート発表時
 - ・暑さ指数35以上で、臨時休校を検討します。
 - ※暑さ指数(WBGT)計は、各教室、体育館に設置しております。
- 2. 暑さ対策用品の持ち込みについて
 - (1) 「飲み物(水、お茶、<u>スポーツドリンク</u>)」「うちわ」「ハンディファン」「ネッククーラー」 等の持ち込みを認めます。
 - *水分補給、使用は、授業中、休み時間に係わらず、本人の判断で構いません。
 - *持ち物の破損や紛失等について、学校で責任を負うことはできません。
 - *スポーツドリンクのみ、暑さ対策期間中のみ可としています。水、お茶の持参は通年認めて おります。
- 3. 御家庭へのお願い
 - (1) 熱中症のリスクを軽減させるために、
 - ①登校時にできる限り、帽子をかぶらせてください。
 - ②できる限り、朝食を摂取させてください。
 - (2) その他、御不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。

【担当】 石田 圭大 (電話:62-5004)